

ご提出いただきました各種申込書は、順次受付対応をしております。

提出締切日を過ぎてのご提出の場合は、希望月での受付をいたしかねる場合がございます。ご承知おきください。(下記日にちが休日のときは翌営業日)

小規模企業共済・経営セーフティ共済（倒産防止）についてのご照会、ご相談などは、中小機構共済相談室へお電話ください。TEL：050（5541）7171

中退共についてのご照会、ご相談などは、中退共事業本部へお電話ください。TEL：03（6907）1234

	申込内容	2月加入希望	3月加入希望	4月加入希望
小規模企業共済・ 経営セーフティ共済 (倒産防止)	新規	2月1日～2月20日必着	3月1日～3月25日必着	4月1日～4月25日必着

※初回預金口座振替は原則加入月の2か月後になります。倒産防止は27日、小規模は18日です。

※初回預金口座振替時は、振替前月までの掛金が加算されます。（原則記入額プラス2か月）審査状況によっては初回の口座振替等が遅れる場合があります。

	申込内容	2月加入希望	3月加入希望	4月加入希望
中退共	新規、追加	2月1日～2月20日必着	3月1日～3月25日必着	4月1日～4月25日必着

※初回預金口座振替は原則加入月の1か月後になります。中退共は18日です。

※初回口座振替時は、振替前月までの掛金が加算されます。（原則記入額プラス1か月）審査状況によっては初回の口座振替等が遅れる場合があります。

	申込内容	2月変更希望	3月変更希望	4月変更希望
小規模企業共済	掛金増額 ※引落し額の変更時期は中小機構共済相談室へお問い合わせください。	2月1日～2月20日必着	3月1日～3月25日必着	4月1日～4月25日必着
小規模企業共済	一括納付・払込区分変更	1月15日必着	2月15日必着	3月15日必着
経営セーフティ共済 (倒産防止)	前納（既に加入済の方） ※月額変更も行う場合、受付期間は、月額変更と同じ	1月1日～1月25日必着	1月1日～2月25日必着	2月1日～3月25日必着
経営セーフティ共済 (倒産防止)	月額変更 (増額・減額) ※減額希望月を、付箋等にてお知らせください。	1月1日～1月25日必着	2月1日～2月25日必着	3月1日～3月25日必着

※その他書類は、変更事由が発生した場合に隨時ご提出ください。